

桜の里・自然と文化の町  秋田県井川町

広報 **いかわ**

2019

7

令和元年7月1日発行
Vol. 752



ばら
薔薇のかほりに包まれて ～日本国花苑 バラ園～

■関連記事は、10 ページ。



つなごうよ井川の「世代たすき」リレー

第58回町民体育大会

6月23日、第58回町民体育大会が、井川義務教育学校グラウンドで行われ、参加した大勢の町民による町内対抗の熱戦が繰り広げられました。

競技種目は、五〇歳走から一〇〇歳走までの徒競走、ちびっ子競争やボール送りリレーなど老若男女が楽しめるレクリエーションプログラム等。

前日の雨で心配されたグラウンドコンディションも、大会スタートで綺麗に整備され、

当日の天気も、絶好の運動会日和のなか競技がスタート！

参加者の皆さんの元気な声が会場内に響き渡り、応援席からも選手たちへ地域一丸となった声援が送られていましたが、お昼前に雨が降り出し、その後の大雨も予想されたことから途中で終了となりました。

町内会役員及び競技参加者の方々、応援等で来場いただいた皆さんおつかれさまでした。





なお、競技の結果および各賞の表彰は次のとおりです。

【総合】

優勝／今戸町内
2位／井内町内
3位／上村町内

【Aグループ】

優勝／今戸町内
2位／井内町内
3位／羽立町内

【Bグループ】

優勝／上村町内
2位／宇治木町内
3位／新聞町内

【応援賞】

最優秀賞／今戸町内
優秀賞／さくら町内

熱演賞／海老沢町内

【応援看板賞】

最優秀賞／横岡町内
優秀賞／今戸町内
努力賞／さくら町内・赤沢町内

◇大会チーム最優秀賞
小武海夏姫さん（羽立・5年）

〃 優秀賞
齋藤 李瑠さん（さくら・4年）

小武海誠一さん（街道・一般）
【お楽しみ抽選会結果】

抽選は、井川町教育委員会において厳正に行われました。

当選者には、教育委員会から近日常に直接自宅にお届けします。また、上位入賞された町内会にも直接お届けします。

No	賞品名	当選番号	町内名	No	賞品名	当選番号	町内名
1	柔軟剤セット	131	大麦	16	ハイター・洗剤・ゴミ袋セット	1074	田中
2	クーラーボックス	609	今戸	17	〃	628	今戸
3	いろはす（白桃）1ケース	350	大倉	18	〃	1070	田中
4	ウォータージャグ	276	赤沢	19	〃	685	小今戸
5	タオルケット	482	新聞	20	〃	1165	羽立
6	扇風機	408	宇治木	21	〃	1358	上村
7	ボックスティッシュ（60個）	959	街道	22	〃	1589	海老沢
8	〃	1372	上村	23	〃	1618	さくら
9	ステンレスボトル	1452	坂本	24	〃	58	井内
10	食用油セット	764	小今戸	25	〃	266	赤沢
11	即席麺詰め合わせ	1402	坂本	26	〃	612	今戸
12	シーフードヌードル（12個）	38	井内	27	〃	834	新屋敷
13	デカピタC・オロナミンC等セット	33	井内	28	〃	737	小今戸
14	ハイター・洗剤・ゴミ袋セット	841	新屋敷	29	〃	498	新聞
15	〃	361	保野子	30	〃	653	今戸

◆井川町功労章

6月3日、井川町町制施行日を記念して、町議会議員をはじめ関係者多数ご参列のもと、井川町功労章授与式が役場大会議室で行われ、長年にわたり地域活動へ尽力いただいた6名の方へ町功労章が授与されました。

工藤秀行氏は平成16年、白川喜久彌氏は平成10年、農業委員に初当選以来、多年にわたり農業振興に尽力されました。

また、児玉孝則氏、高橋龍光氏、中山嘉信氏および伊藤靖之氏は平成6年に、消防団員として任命以来、多年にわたり消防団活動に精励し、民生の安定に尽力されました。



白川 喜久彌 氏
(田 中)



工藤 秀行 氏
(大 麦)



伊藤 靖之 氏
(今 戸)



中山 嘉信 氏
(小今戸)



高橋 龍光 氏
(新 間)



児玉 孝則氏
(海老沢)

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」であり、その日から一週間は「禁煙週間」として各地で喫煙問題の啓発活動をはじめとして様々な活動が実施されている。本町の死亡原因は、がん、心疾患及び脳血管疾患といった生活習慣病の割合が高いが、喫煙はこれらの大きなリスク要因となっており、正しい知識の普及、啓発、禁煙対策は非常に重要である。喫煙を含めた生活習慣による健康への影響については、町民の健康課題の一つとして位置付け各種保健事業を展開している。



町長日記抄

齋 藤 多 間

禁煙週間と重なるように循環器健診が始まることから、多くの方が自らの健康について考える時期となっていればありがたい。

昨年7月、望まない受動喫煙防止を目的とした「改正健康増進法」が成立したことにより、多くの施設において原則屋内禁煙になることとなった。これまでマナーであったものがルールへと変わることでタバコを吸わない方が受動喫煙にあう機会が大きく減少するものと思う。令和2年4月までに段階的に施行されるが、この7月からは、学

校、病院・児童福祉施設等、行政機関の庁舎については、屋内、敷地共に禁煙となる。本町においては、7月から庁舎のみならず、多くの公共施設において敷地内禁煙を進めることとした。また禁煙とは指定しない場所においても敷地内にある灰皿は原則撤去をする方針である。喫煙者にとっては一大事、何とかならんかという声も聞こえてくるが、これも時代の趨勢であり、ご理解とご配慮をお願いしたい。

今年の町民運動会は、変わりやすい天候に左右され、午前中で競技終了となった。スマホで降雨レーダーをチェックしながら、どのタイミングで切り上げるか悩んだが、後片付け等を考えて早めの判断をせざるを得なかった。物足りないという声もあった一方で、今後はコンパクトな(時間は短く内容は濃い)運動会にしていく方が良いといった声が想像以上に多かった気がしている。

まちづくり懇談会

294人が参加し、意見交換

令和元年度まちづくり懇談会が、5月20日から5月31日までの日程で、各分館等を会場に行われました。

会では、町からの連絡事項として、空き家等除去費補助金・空き家等情報登録制度、自主防災組織訓練実施計画及び編制表の提出と防災訓練の実施、ごみの減量化及び粗大ごみ回収予定、狩猟免許取得費用及び猟銃購入費補助等について、役場課

長等職員から説明がありました。

その後、各地域からの要望事項や参加者からの町政全般に関する質疑等について、町と意見交換が行われました。

懇談会で取り交わされた町政に対する質疑や要望等としては、▼日本国花苑・さくらまつりに関すること、▼空き家対策に関すること、▼消防・防災に関すること、▼道路及び側溝の維持管理に関することなどが、多く出されていました。

【意見交換の内容について】

問 さくらまつりの花火打ち上げにとっても感動した。今後も続けるのか？

答 また、企業による協賛だけでなく、個人でも協賛できるようにしてはどうか。

問 今後も継続していく予定で
す。個人からの協賛について
は検討します。

問 空き家を解体する際の費用を補助する制度があるようですが、対象となる空き家の要件は何か？

答 また、昨年度の解体の実績はあるか？

問 補助の対象となるのは、老朽化により危険な状態となっている空き家で、町から指導（指導書、勧告書、命令書のいずれか）を受けている場合に、空き家解体に係る経費の合計額の半分（50万円を限度）を補助します。

答 平成30年度の解体実績は3件で、うち補助金を使って解体したのは2件です。今後も一人暮らしの方が亡くなったるなどにより、増加していくものと想定しています。

※ 詳しくは町民課までお問い合わせください。

問 自主防災組織の防災訓練等の実施実績は？
また、防災訓練等の実施に

対して、経費を補助する制度があるようだが、どのようなものか？

答 平成30年度に防災訓練等を実施したのは3町内です。

避難訓練、消火訓練（バケツリレー等）、炊き出し訓練などの訓練項目を実施した場
合に、2万円を上限に補助します。また、「避難所運営ゲーム」や「なまずの学校」などゲームを通じて楽しく防災を学習することもできます。

防災訓練等の実施は義務ではありませんが、防災意識の向上を図るためにも、年1回の実施をお願いします。

※ 詳しくは町民課までお問い合わせください。

今年度より、町があらかじめ準備したテーマについて、参加者の皆さんと意見交換を行いました。

【まちづくり懇談会について】

▼町当局から職員が派遣され、我々住民が直接町と様々な情報共有できる貴重な機会であるが、参加者は年々減少傾向にあり、十分な情報共有が出

来なくなってきた。

▼このようにテーマを設け、高齢化や地域活性化などについて、建設的な内容を話し合う場があってもよい。

▼テーマを設けるのであれば、広報等で事前にお知らせして欲しい。

▼町長が参加するのが事前に分かれば、住民の参加率も上がると思うので、日程や開催方法を検討してほしい。

▼町内側も、参加者が増えるように誘い合ったりするなど工夫をしなければならぬと思う。

【町内の遊具について】

▼子どもの数も少なくなっているため、遊具の場所を集約していくことはやむを得ない。

▼日本国花苑の遊具が充実しており利用することが多いので、更新しなくても良い。

▼遊具ではなく、高齢者のためのベンチや東屋など憩いの場を、地域状況に合わせて作るのも良いのではないか。

▼遊んでいる子供がいるので更新してほしい。





6月定例会

議 会

井川町議会6月定例議会が、6月4日から6日までの3日間の会期で開催されました。

本会議では町長の行政報告に引き続き、議員1名からの一般質問が行なわれたほか、町が上程した令和元年度一般会計補正予算等6案件が、原案どおり可決され、閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な案件についてお知らせします。

行政報告要旨

①農業・農政について

はじめに水稻の状況についてであります。今年の播種作業は、4月6日頃から始まり最盛期は4月14日頃となりました。早期に播種したハウスでは、播種後低温が続く出芽の不揃いが見られたものの、その後は順調に回復しました。しかし、4月中旬以降の高温多照により出芽不良が多く発生し、再播種や不足苗の手配対応をして移植するところもみられました。

田植え作業は、平年並みの5月7日頃から始まり最盛期は5月18日、終期は5月25日頃でありました。育苗後半において、気温が高いが続いたため、軟弱徒長気味の苗が一部代枯れしている圃場もみられましたが、活着・生育は概ね良好となっております。

また、晴天が続く降水量が少なくなっていることから用水が不足気味になっている地域もみられるため、井川ダムを放流し農業用水として供給しております。現在、県病害虫防除所から注

意報等は発令されておりませんが、関係機関と連携し、育成診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信につとめてまいりたいと存じます。

次に、経営所得安定対策の各種交付金及び町の出荷奨励金についてであります。

主な作目の単価はいずれも10アル当たり、連担大豆については、8万7千円、また暗渠施工田に作付した場合5千円、出荷奨励金1キロ30円を加算、枝豆、カボチャ、キャベツ、ナス、ネギには3万2千円に、出荷奨励金を枝豆には、1キロ30円、ネギ、キャベツには1キロ15円、カボチャには1キロ10円をそれぞれ加算する予定としております。6月下旬から7月中旬に実施する転作確認の状況及び国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。

なお、交付申請手続きにつきましては、今後、農業者に申請用紙を配布、回収後、内容を確認し、6月末までに東北農政局秋田拠点へ提出する予定であります。

②日本国花苑やぐらまつりについて

4月20日から5月6日までの17日間開催した今年のさくらまつりは、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、4月27日から5月6日までが10連休となったことから、駐車場の対策として職員及び警備員を増員して対応しております。

期間中は、概ね天候に恵まれ5月3日、4日には、歌と踊りの集い、お花見フリーマーケット、大道芸人によるパフォーマンス、湖東消防署による消火体験、打ち上げ花火などのイベントを実施しております。

また、町内会や町内企業などが出店した際に、さくらまつり実行委員会より1日1万円の出店補助を今年から行っております。4団体がこの補助を利用し出店をいただきました。なお、打ち上げ花火については、町全体でさくらまつりを盛り上げる気運を醸成するため、町内企業に協賛金を募り64社から175万円の協賛を頂き、町の予算と合わせて約2,500発の花火を打ち上げております。期間中の来園者は約9万人

となっております。

③水位計の設置について

県では、近年の豪雨災害等を受けた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」の取り組みとして、県管理河川において危機管理型水位計を設置しており、本町においても井川新橋に1機設置されました。既存の施田観測所との2カ所での水位観測が可能となり、上流部と下流部で洪水時の監視や警戒、避難情報提供等期待されるところであります。

④平成30年度教育委員会評価報告書について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年の事務の執行状況等について議会に提出し公表することが定められており、本町ではこれまで6月定例会での事務報告の中で教育委員会と学校の状況について報告をしてまいりました。

昨年義務教育学校が開校したことを機に、今年度からは執行状況に加え事業や事務の達成度を踏まえた自己評価を合わせて実施し、評価の客観性を確保するために外部からの評価も加え

たものを報告書としてまとめ、本定例会に提出しホームページ等でも公表いたします。

今年度の事業の展開に当たっては、報告書にある成果と課題を十分に踏まえながら、関係職員が丸になって教育行政の一層の充実に努めてまいります。

⑤学校への外部講師の積極的な招聘について

今年度、教育委員会では専門家を積極的に学校に招聘して子どもたちの社会性や健康への意識を高めたり、教員の力量向上を図る取り組みを行ってまいります。先月末には、本町出身の

日本大学教授渡部淳教授が教員を対象にした年3回の講座の1回目を開催いたしました。また、今月には循環器健診で来町する大阪がん循環器病予防センターの木山副所長から生徒が講話をいただいて、いのちや健康の大切さを学ぶほか、4月に発行した井川町健康教育副読本を監修した大阪大学の石原先生などがゲストティーチャーとなって授業を行うこととしております。

今後も、子どもたちの学習意欲が高まるよう、多くの専門家の来校を進めてまいります。

⑥チャレンジデーについて

日常的なスポーツの習慣化や地域の活性化を図ることを目的としたチャレンジデー2019が5月29日に行われました。本町は平成23年度から参加して今年で9年目になりますが、参加率は昨年度を2ポイント上回る81%と良好な結果となりました。対戦相手の北海道愛別町にも勝利し、今年度エントリートした全国119の自治体のうち11位と好成績を収めることができました。これも町内会の全面的な協力や各団体のお力によるものと考えております。

興に努めてまいります。

本年度のまちづくり懇談会は、去る5月20日から5月31日まで実質9日間、全町内を対象として開催しております。冒頭、循環器検診や空き家等情報登録制度など、各課からの連絡事項等について説明を行い、その後町側から提示した2つのテーマについて意見を頂き、引き続き町政全般に対して質疑応答や各町内が抱えている課題等について意見交換を行ったところであります。

町民の皆様からの意見の主なものは、災害対応、自主防災組織、道路等の交通安全、空き家対策、国花苑の活用、花火の開催継続等、多数の意見が出されました。

意見交換した内容につきましては、出席者による協議・検討を行い、今後の町政の運営に活かすとともに各町内にも伝えてまいりたいと存じます。

⑧総合相談窓口機能等の強化について

健康センターと役場庁舎双方に職員を配置しております。

社会福祉協議会を、7月1日より健康センター内に移転し、地域包括支援センターと一体的な総合相談窓口機能を強化するとともに、保健衛生・母子衛生・子育て支援業務の集約を図るため保健師等を健康センターから役場庁舎へ移転すること致しております。関係予算を本定例会に補正予算計上しております。なお、広報の掲載や有線放送等で住民への周知を図って参ります。

⑨平成30年度町税等の収納状況について

平成30年度町税等の収納状況についてであります。数値が一部確定しておらず決算時には変動する可能性があり収納見込み値ということでご了承願います。

個人町民税の収納率は現年度分99・08%、滞納繰越分を含めると96・95%であります。

また、固定資産税は、現年度分98・71%、滞納繰越分を含めると95・64%、軽自動車税は、現年度分98・48%、滞納繰越分を含めると96・77%となっております。

す。

なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分98・89%、滞納繰越分を含めると96・29%となり、前年度と比較いたしますと、全体で0・49ポイントの減となっております。

また、国民健康保険税については、現年度分94・43%、滞納繰越分を含めると77・56%となり、前年度比では全体で1・24ポイントの減となっております。

徴収率は前年度比で微減となっておりませんが、納税者の実態に沿った納付計画書の提出を求めるなど計画的な徴収を強化し、綿密な納付指導を行いながら徴収率の向上に努めるとともに、過年度分につきましても納付の督促を行ってまいります。

自営業の方や会社を退職された方などが加入する

国民健康保険

—軽減判定基準を更に拡充—

運営協議会を開催し決定

当町の平成31年度国民健康保険の税率を決める井川町国民健康保険運営協議会が、5月23日に役場会議室で行われました。

協議会では、昨年度における国民健康保険特別会計と診療所特別会計それぞれの決算見込みや国民健康保険の制度改正についての説明のほか、平成31年度の税率については、所得状況や国保加入者の割合などを勘案して、様々な試算結果が提示されました。

その協議の結果、下表のとおり今年度の税率等が決定されました。

※加入者の皆さんへは、7月中旬に納税通知書をお届けします。

□平成31年度国民健康保険税率及び税額

区 分		医 療 分		後期高齢者支援金分		介 護 分	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
税率・税額	所得割率	7.5%	7.5%	2.8%	2.5%	3.0%	2.0%
	均等割額	28千円	28千円	9千円	10千円	9千円	9千円
	平等割額	19千円	19千円	7千円	7千円	9千円	5千円
	課税限度額	58万円	61万円	19万円	19万円	16万円	16万円
試算	1人あたり平均	55千円	53千円	19千円	18千円	27千円	19千円
	1世帯あたり平均	87千円	82千円	31千円	29千円	31千円	22千円

※国民健康保険税 = 医療分 + 後期高齢者支援分 + 介護分（介護分は40歳～64歳のみ）

□保険税の軽減判定基準

区 分	平成30年度	平成31年度
7割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円	変更なし
5割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円 + (27.5万円 × 被保険者数 ※ 主含む)	合計所得金額 ≤ 33万円 + (28万円 × 被保険者数 ※ 主含む)
2割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円 + (50万円 × 被保険者数 ※ 擬主除く)	合計所得金額 ≤ 33万円 + (51万円 × 被保険者数 ※ 擬主除く)

【国保税に関する問い合わせ】

役場総務課 税務班
電話 874-4414
有線 4500

【国民健康保険の問い合わせ】

役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417
有線 4432

7月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	3日、10日、17日、 24日、31日…水曜日 初級コース 18:30～ 中級コース 19:30～ 23日、30日…火曜日 9:30～11:00、14:00～16:00	井川町公民館
和太鼓 サークル	13日(土)、27日(土) 17:00～	井川町公民館

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

◆◆ 伝言板 ◆◆ ～みんなと楽しく活動してみませんか～

あつまれ！いかわっこ in 今戸児童館 ～今日はずっと児童館～

今戸地区を会場に開催しますが、井川町内の子どもであれば誰でも参加できます。

- 日時：7月27日(土)～28日(日)
- 会場：今戸児童館、實相院
- 内容：お寺へ宿泊、座禅その他レクリエーションなどいろいろ。お楽しみに！
- 対象、募集人数：小学生20人
※定員になり次第締め切ります。詳細はお問い合わせください。
※お申込は7月13日(土)～20日(土)



【問い合わせ】今戸児童館 武田(有線 2200)

『全町子ども夏まつり』の開催

井川っ子が日本国花苑に集合、今年度も楽しい企画で交流します。出店は育成会の皆さんです。

- 日時：8月17日(土) 午後6時00分～
- 会場：日本国花苑芝生広場(雨天：町民体育館)
- 内容：くじ引きやジュース配布など。
全町盆踊りにも参加しましょう！
- 対象：幼児、児童、生徒



【問い合わせ】教育委員会生涯学習班

電話 874-4422 有線 4406

『第6回うたごえサロン』開催

皆さん、日頃大きな声を出す機会が少なくなったと思いませんか？歌うことは誰にでも出来ること。「声あまりでない」「音痴だ」そんなことは気にしないで、みんなと楽しく歌いましょう。

どうぞ、皆さん声を掛けあって、多数参加ください。

- 日時 7月25日(木) 午前10時から
- 会場 町農村環境改善センター
- 内容 懐メロ、童謡、唱歌など
- 主催 井川町芸術文化協会
- ※参加無料です。

飲み物をご持参ください。

『読み聞かせボランティア養成講座』開催

子どもたちに絵本などの読み聞かせを始めてみませんか。現在活動しているボランティアの方から読み聞かせのノウハウを学びます。

- 主催 秋田県教育委員会
- 日時 8月8日(木)、8月9日(金)。両日も午前10時～午後3時。
※どちらかの希望日、9日は託児も行います。
- 対象 読み聞かせに興味のある方(一般コース、高校生コース)※同日開催
- 会場 秋田県立図書館(3階多目的ホール)
- 受講料・定員 無料。各日40名程度。
- 申込 7月26日(金)まで

【問い合わせ】秋田県教育庁生涯学習課社会教育・読書推進班 電話 860-5184 FAX 860-5816
e-mail Kato-Takuhiro@pref.akita.lg.jp

「小さな絵の会」作品を さくら駅に展示します

- ▷1回目：7月18日(木)～8月1日(木)
- ▷2回目：8月1日(木)～8月22日(木)

受けっぱなしでは、もったいない！～『循環器健診結果説明会』を開催します～

日時(受付は15分前から)	会 場	対 象 町 内
7月15日 (月)	13:15-15:00 井内公民館	大台、井内、仲台
	15:30-16:45 施田コミセン	大麦、寺沢、綱木沢、施田、館岡、赤沢、宇治木、小泉、新間
	18:00-20:00 健康センター	町内問わず、日中都合のつかない方
7月16日 (火)	9:30-11:30 小今戸公民館	今戸、小今戸、新屋敷
	13:45-16:00 健康センター	八幡、大倉、保野子、坂本、横岡、大野地、街道
7月17日 (水)	9:30-11:30 健康センター	羽立、小竹花、中下村、上村、海老沢、田中、さくら
	13:15-14:45 健康センター	町内問わず、どなたでも参加できます

循環器健診が農村環境改善センターを会場に行われ、今年度は1,373人の方が受診しました。

健診を受診したことで安心されて、結果を確認されない方が時々おられます。いわゆる受けっぱなしでは、もったいないです。

左記の日程で、結果説明会を開催します。医師や保健師からの話を聞いて納得した上で改善策を実践していただきたいと思いますので、ぜひ結果説明会にお越しください。



6月上旬

色鮮やかに咲き誇る～日本国花苑バラ園～

日本国花苑内にあるバラ園のバラが見頃をむかえ、園内の300種1200本のバラが赤・白・黄色など色鮮やかに今年も大輪を咲かせました。

バラ園管理者によると、今年は晴天が続いた影響で開花が例年より1週間ほど早く、5月中から咲き始めたとのこと。

訪れた人たちは、バラの甘い香りを楽しみながら散策をしたり、お互いに映える写真を撮り合ったりするなど、優雅なひとときをすごしていました。



6/7

災害ボランティア活動実践研修会

町社会福祉協議会と県社会福祉協議会が共催して、災害ボランティア活動実践研修会が、町役場大会議室で開催され、26人が参加しました。

午前中は、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長李仁鉄氏が「災害時の救援活動とボランティア・地域の実情」と題して講義を行ったほか、午後には参加者らがグループ演習を行い、スクリーンに写された実際の災害時の避難所風景を見て、困りごとさがしや災害が発生した時の対応などについて語り合いました。



6/8

みなくる 春の絵本ワークショップ

子育て支援多世代交流館(みなくる)で、春の絵本ワークショップ『カサにお花をさかせましょう』が開催され、28組の参加がありました。

「どしゃぶり」、「どんぐりむらのどんぐりえん」など『雨』にちなんだ絵本のよみかきの後、参加した児童らは、透明のビニール傘に桜などの絵を思い思いに描き、世界で一つだけの自分の傘を完成させました。次回は、8月10日(土)に夏の絵本ワークショップが開催されます。お盆に帰省の方も是非ご参加ください。

功績をたたえて

◆全国市町村教育委員会 連合会表彰



乳井 尚子さん
(街道)

前教育委員の乳井尚子さん（街道）が、全国市町村教育委員会連合会から表彰を受けました。

乳井さんは、多年にわたり教育委員として教育行政に尽力されました。

◆秋田県林業経営コンクール 林業経営の部 優良賞を受賞



井内生産森林組合
(山崎照男組合長)

井内生産森林組合（山崎照男組合長）が、秋田県林業経営コンクール林業経営の部において、優良賞を受賞されました。

同組合は、森林整備の基盤となる林道整備や、森林の健全性を確保する間伐に積極的に取り組むなど、その林業経営が高く評価され、同組合設立50周年の節目の受賞となりました。

6/10、6/11

健康教育副読本で健康の大切さを学ぶ

～義務教育学校で同副読本監修者をゲストに迎え授業～

10日、義務教育学校で減塩と健康をテーマにした特別授業が4～6年生を対象に行われました。町循環器健診のスタッフとして来町していた、大阪大学と慶應義塾大学の助教授や大学院生が講師を務め、4月に町が4～6年生に初めて配布した健康教育副読本を教材に活用しました。

6年生の授業を担当した大阪大学医学系研究科の石原真穂さんは、同副読本の監修メンバーの一人。授業では、成人男性の理想的な塩分摂取量が1日8g未満に対し、1960年代の井川町（当時は井川村）の摂取量は23gだったと解説。児童らは、用意された23gから6gまで異なる量の塩が入った四つの袋を、実際に手に取って重さ確かめたり、町の健康対策の歴史を学びました。

11日には、同校において、同健診スタッフとして来町していた大阪がん循環器病予防センターの木山昌彦副所長が7～9年生を対象に講演を行い、進路選択のポイントや人との縁を大切にすることなどを、親しみやすい大阪弁で熱く語っていただきました。

6/27

こどもセンター5歳児、電車ではちパルへ！

こどもセンターの5歳児の園児らが、園外保育で電車に乗ってはちパル（八郎潟町）に出かけました。

初めて電車に乗る園児も多く、ワクワクとドキドキの面持ちで、井川さくら駅から電車に乗り込み出発しました。

はちパルに着いた園児らは3班に別れ、遊具コーナーや絵本コーナーで遊んだり、おやつを食べるなど、お友だちと一緒に園外保育を楽しみました。



7月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総 務 課	
総 務 班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税 務 班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町 民 課	
町 民 生 活 班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健 康 福 祉 班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
こども・子育て支援班 kosodate@town.ikawa.akita.jp	874-4426
産 業 課	
産 業 振 興 班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農 業 委 員 会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建 設 班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水 道 課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出 納 室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教 育 委 員 会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公 民 館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議 会 事 務 局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

『福祉医療費受給者証（マルフク）』の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度に係る費用は県と町が負担しています。

【対象者】

- ①乳幼児及び義務教育学校児童・生徒
- ②ひとり親家庭等の児童・生徒
- ③高齢身体障害者
- ④重度の心身障害者
- ⑤高校生世代の方

現在お持ちの受給者証の有効期限が、平成31年7月31日までとなっている方で、更新手続きが必要な方には予め案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、役場町民課まで更新手続きにお越しください。

手続きが必要のない方には、7月中旬に新しい受給者証を郵送いたします。使用出来なくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いいたします。

■医療機関を受診されるときは

健康保険証と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療が受けられます。

ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を掲示しないで医療を受診した時などは福祉医療制度が適用されませんので、この場合は後日、領収書と印かん、通帳等振込先口座が分かるものを持参して、町に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担分について、払い戻しを受けることができます。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4441 / 有線 4432

『金婚祝い』対象となるご夫婦へ

令和元年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月4日（水）に井川町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は、役場町民課までお知らせください。ようお願いします。

□対象者 昭和44年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦

□申し出 7月16日（火）まで

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4441 / 有線 4431

7月は 国民健康保険税（1期） と 固定資産税（2期） の納付月です

口座振替されている方は、残高のご確認をお願いします。

『社会を明るくする運動』を実施

7月は運動の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更生援助へご理解を！

この運動は保護司や更生保護女性会、民生児童委員協議会、義務教育学校PTA、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4441 / 有線 4431

【国民年金】保険料免除等の申請について

国民年金保険料を納め忘れていた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場町民課で手続きしてください。申請書は窓口に準備しております。

令和元年度の保険料免除等の申請の受付は令和元年7月1日から開始され、令和元年7月納付分から令和2年6月納付分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請書の提出日から2年1ヶ月

月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、役場町民課へご相談ください。

□免除等申請手続きに必要なもの

①年金手帳、もしくは個人番号（マイナンバー）または、基礎年金番号が分かるもの

②印かん

③退職（失業）された方が申請する場合、退職（失業）したことを確認することができる書類（雇用保険受給資格者証、離職票など）

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

『後期高齢者医療』の被保険者証が新しくなります

▼後期高齢者医療の被保険者証が更新となります

令和元年8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「薄赤色の被保険者証」に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送でお届けします。8月1日以降は新しい被保険者証を医療機関等（病院や薬局など）の窓口で提示してください。

現在お持ちの被保険者証

《有効期限》平成31年7月31日まで

新しい被保険者証

《有効期限》令和元年8月1日から（1年間）

▼限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和元年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

過去にこの証の交付を受けていない方には送付されません。世帯員全員が住民税非課税で、かつ入院される際に認定証が必要な方は、役場町民課で申請してください。よろしくお願いします。

▼「保険料額決定通知」を7月下旬に送付します

平成30年中の所得に応じて確定した令和元年度の「後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書」を7月下旬にお送りします。

保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの納付）と普通徴収（口座振替又は納付書での納付）がありますのでご確認ください。

▼特別徴収の方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として特別徴収で納めていただくことになっておりますが、申請することで口座振替に変更することができます。詳しくは、役場町民課へご相談ください。

▼普通徴収の納付は口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

7月のカレンダー

1日（月）社会を明るくする運動
メッセージ伝達（井川さくら駅）

4日（木）～14日（日）
胃がん検診
※詳細は、広報6月号を参照

5日（金）老人グラウンドゴルフ大会
（日本国花苑）

7日（日）町消防小型ポンプ操法大会・
規律訓練並びに駆付訓練
（浜井川地区運動広場）

16日（火）農業委員会総会
（役場会議室）

24日（水）井川町老人クラブ大会
（町農村環境改善センター）

8月
6日（火）井川町戦没者追悼式
（町農村環境改善センター）

町の臨時職員を募集します

▼町民プール監視員

- ・募集人員 若干名
- ・応募資格 健康で泳げる方
- ・待遇 6,600円／実働7時間45分
- ・勤務場所 町民プール（旧井川小学校内）
- ・雇用期間 令和元年7月20日（土）～8月25日（日）

※募集期間は7月3日（水）～11日（木）までとし希望する方は、履歴書を教育委員会まで提出ください。

詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町教育委員会

電話874-4422／有線4406

『ゆづりクラブ』の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日時 7月18日（木）10時～11時半
- 場所 老人福祉センターゆづり
- 内容 保健師による健康チェック、軽運動、コースターづくり
- 対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話874-2611／有線4451

『地域包括支援センター出前講座』の開催

加齢とともに要介護状態を招きやすくなることから、より参加しやすい地域の公民館等を集い、介護予防について楽しく学び、交流しあうため、昨年に引き続き6月から11月にかけて『出前講座』を次の町内で実施いたします。申込みは不要で、どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

- 内容 軽運動、脳活性化レク、介護予防の勉強会など

□7月実施町内

7月2日（火）	7月5日（金）	7月10日（水）	7月16日（火）	7月19日（金）	7月22日（月）
午前 寺沢	午前 施田	午前 赤沢	午後 大倉	午後 宇治木	午後 新間
午後 綱木沢	午後 館岡	午後 仲台	午後 保野子	午後 保野子	午後 小泉

- 場所 各町内の分館等
- 時間 午前／10時～11時30分
午後／1時30分～3時

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話893-5230／有線4359

『はつらつ運動教室』の開催

適度な運動は、転倒を防ぐ効果や生活習慣病の予防、ストレス解消などにも役立ちます。普段の生活の中で運動を少しでも続けて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。

- 日時 7月16日（火）、30日（火）各日とも、9時30分～11時まで
- 場所 健康センター
- 内容 軽運動やストレッチ体操
- 対象 65歳以上の方

※内ズック・飲み物・タオルをご持参ください。会場までは町内巡回バスをご利用ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話893-5230／有線4359

『のんびり体操教室』の開催

体力の低下を感じている方を対象に椅子に座った軽運動が中心の教室です。参加者同士の交流で心のリフレッシュにも役立ちます。申込みは不要です。

- 日時 7月9日（火）、23日（火）各日とも、9時30分～11時まで
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動
- 場所 健康センター
- 対象 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話893-5230／有線4359

町営住宅入居者の募集

町では、次の町営住宅入居者を募集します。申込受付期間は7月4日（木）～7月18日（木）までです。入居開始時期は8月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは町ホームページをご覧ください。産業課建設班までお問い合わせください。

▽かいどう団地111号（平4年建設）

【問い合わせ】役場産業課建設班
電話874-4420有線4464

【井川町診療所からお知らせ】

7月の診療日は次のとおりとなります。不規則な診療日となりご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☆7月の診療日（午前9:30～12:00／午後14:30～17:00）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11※	12	13
14	15	16	17	18※	19	20
21	22	23	24	25※	26	27
28	29	30	31			

…休診日 …臨時休診日 ※…午前のみ診療

◆公共事業の発注状況◆

【総務課】

□避難所（老人福祉センター）空調設備整備工事実施設計・監理業務委託
契約額 2,200千円

契約先 (株)草階建築創作所

□内部情報系パソコン等機器購入

契約額 13,159千円

契約先 (株)ビー・エス・サイトー

【産業課】

□日本国花苑広場管理業務委託

契約額 12,980千円

契約先 (有)森田緑化

□町道下村谷地中線外防雪柵収納業務委託

契約額 1,728千円

契約先 (株)小林組

□下水道中継ポンプ施設保守管理業務委託

契約額 4,950千円

契約先 (株)北勢工業

□今戸飯田川線外舗装補修工事測量設計業務委託

契約額 2,592千円

契約先 (株)矢留測量設計

【水道課】

□水道課軽トラック購入事業

契約額 1,250千円

契約先 (有)井川鈴木ボデー

【教育委員会】

□井川義務教育学校校庭芝生育成管理委託

契約額 1,595千円

契約先 (有)森田緑化

□井川町民球場芝生育成管理委託

契約額 1,507千円

契約先 (有)森田緑化

※千円未満を切り捨て記載します。

◇6月定例議会で可決された案件等◇

- 今年度より国から「森林環境譲与税」が譲与され、木材利用の促進や啓発などその他森林整備など用途が定められていることから、これを基金として積み立て必要に応じて活用するために、井川町森林環境整備基金条例を制定しました。
- 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正に伴い、選挙長や選挙立会人等の報酬日額の改正を行うため、井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました。
- 国民健康保険税率の改定に伴い、井川町国民健康保険税条例の一部を改正しました。
- 物品購入契約の締結について、内部情報系パソコン等機器購入の予定価格が700万円以上であったことから、議会に承認を求めました。
- 令和元年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出そ

れぞれ2,127万円を追加し、予算総額を29億170万円としました。

【補正の主な内容】

- ・議会議員行政視察研修関係 142万2千円の追加
- ・幼児教育無償化に伴うシステム改修費負担金 311万1千円の追加
- ・県営湛水防除事業浜井川地区負担金 392万1千円の追加
- ・経営管理権集積計画作成支援業務委託 100万円の追加
- ・町道改良舗装工事 204万8千円の追加
- ・特貸住宅解体工事 110万6千円の追加
- ・人事異動等による人件費 443万1千円の追加 等
- 令和元年度井川町国民健康保険事業特別会計について、歳入歳出それぞれ68万6千円を減額し、予算総額を5億2,691万4千円としました。

旧優生保護法による優生手術等を受けた方に一時金を支給

□一時金の対象となる方について
次の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます）

② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます）

□一時金の金額、請求期限

・一時金の額は、320万円（一律）です。

・支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

・請求期限は、平成31年4月24日（法律の施行日）から5年以内です。

□一時金の請求手続きについて

・秋田県庁保健・疾病対策課の窓口
に請求書及び添付書類を提出してください（郵送による提出も可能です）。

《秋田県旧優生保護法一時金受付・相談窓口》
専用電話 018-860-1431

□受付時間 8時30分～17時15分（月曜日から金曜日）※土日祝日、年末年始を除く。

□所在地 秋田市山王4-1-1

秋田県庁2階保健・疾病対策課

※請求書等の様式は、厚生労働省又は秋田県のホームページからダウンロードするほか、秋田県庁保健・疾病対策課の窓口でも入手できます。

※来庁して請求される場合は、事前にお知らせください。

令和元年第1回井川町議会臨時会

令和元年、第1回井川町議会臨時会が6月24日に行われ、町より上程した提出案件について原案どおり可決されました。提出案件は次のとおりです。

▽令和元年度一般会計補正予算について、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ200万円（学校・家庭・地域が連携して道徳教育に取り組む「いのちの教育あったかエリア事業」等）を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ29億370万円としました。

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 7月21日（日）9時～12時

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料です。受講を希望する方は19日（前々日）までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部

電話 874-2420

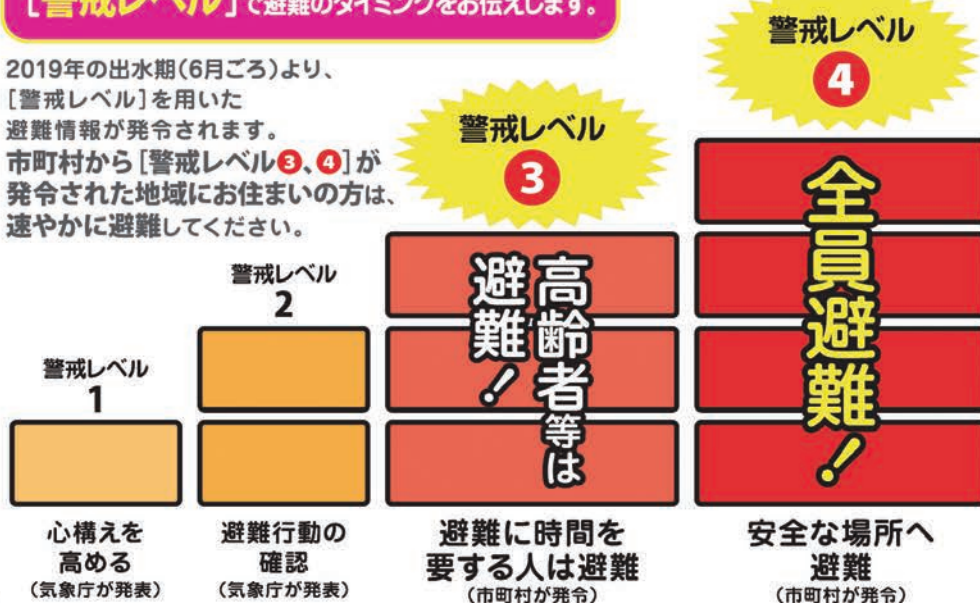
逃げ遅れゼロへ！

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル3、4】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

呼びかけ
の一例

警 戒
レベル
4

避難勧告の
伝達文例

■緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

■こちらは、〇〇市です。

■〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。

■〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

■〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。

■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

水位計の設置について

秋田県では、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」の取り組みとして県管理河川において危機管理型水位計を設置しており、本町においても井川新橋に1機設置されました。既存の施田観測所との2カ所での水位観測が可能となりましたので、台風や大雨時の情報収集にご利用ください。

□秋田県河川砂防情報システム(下記 URL)にて公表

<http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/index.html>

放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビ・ラジオで授業を行っているだけではなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士（教養）の学位を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万1千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。
- お気軽に放送大学秋田学習センター（電話018-831-1997）までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月20日まで。

秋田県警察官B、女性警察官B、警察事務採用試験のお知らせ

秋田県警察では、県民のために活躍する優秀な人材を募集しています。秋田県の治安を守る警察官に、あなたもなってみませんか。

□採用区分

①警察官B

②女性警察官B

③警察事務（高校卒業程度）

□受験資格

①②昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方（大学卒業は不可）

③平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方（大学・短大・高専卒業は不可）

□受付期間

①②7月24日（水）～8月23日（金）

③7月24日（水）～8月21日（水）

□第一次試験

①②9月21日（土）、22日（日）

③9月29日（日）

□第二次試験

①②10月下旬及び11月中旬

③10月中旬及び11月上旬

※詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ】

五城目警察署 電話852-4100

井川ダビウムの栽培農家募集

町特産品「オーニソガラム・ダビウム」を育ててみませんか！栽培が初めての方でも大丈夫です。詳しくは、町産業課までご連絡ください。



役場庁舎、診療所、健康センター、農村環境改善センターは、令和元年7月1日から

敷地内禁煙となります



受動喫煙の防止を定めた健康増進法の一部改正の趣旨を踏まえ、7月1日から上記施設の敷地内を禁煙とします。

また、その他の公共施設も令和2年4月1日より、敷地内禁煙又は建物内禁煙となります。順次灰皿等の撤去を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線9900
電話（874）2345

「手で全国し合う運動」推進中

歩行者と運転者がお互いに思いやり、横断歩道上の安全確認を徹底することにより、横断歩道者の交通事故を防止することを目的としています。

◎運転者の方へ

歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止をしましょう。

歩行者に優しい思いやりのある運転を！

◎歩行者の方へ

道路を横断するときは左右の安全を確認しましょう。

近くに横断歩道がある場合は、その横断歩道を渡りましょう。

◎お願い

自宅の外壁から植木がはみ出していることにより、交差点の見通しが悪く安全確認ができなかったり、標識が見えづらい箇所が散見されます。

大変危険ですので通行に支障がないよう対処願います。

見て！ みて！

『秋田県司法書士会による『無料相談会』』

相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。

□日時 7月18日(木) 13時～16時

□会場 湯上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。

□日時 7月9日(火) 9時30分～12時

□会場 井川町老人福祉センター

□相談員 井川町民生児童委員など

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 7月10日(水)、24日(水)
13時30分～15時(要予約)

□場所 秋田中央保健所(湯上市)

【問い合わせ】
秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□日時 7月7日(日) 10時～12時

□内容/日時 秋田杉の串で本格きりたんぽ作り～秋田の伝統料理きりたんぽを自分で焼いてみよう！～

□場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
※参加費は無料。開催日1ヵ月前より参加申込開始。

【問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら(五城目町)
電話 018-852-2202

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、政府から委託・補助を受け標記の事業を実施しており、その参加者を募集いたします。

□実施地域 旧満州ほか14地域

□参加費 10万円

※日程など詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ】日本遺族会事務局
電話 03-3261-5521

『防衛省採用制度説明会』開催

□日時 7月14日(日) 14時～20時

□場所 八郎潟町えきま交流館

「はちパル」駐車場

□説明種目 防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

※広報展も同時開催します。パネル展示、パンフレット等配付、ミニ制服試着、車両展示。

【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話 018-864-4929

『防衛省採用試験』実施

防衛省では令和元年度採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

□受験資格 18歳以上33歳未満の方

□受付 7月1日～9月6日

□試験 9月26日～30日のうち指定する1日

【一般曹候補生】

□受験資格 18歳以上33歳未満の方

□受付 7月1日～9月6日

□試験 1次/9月20日・21日・22日のうち指定する1日

【航空学生】

□受験資格 高卒者(見込み含む)

・海上/18歳以上23歳未満の方

・航空/18歳以上21歳未満の方

□受付 7月1日～9月6日

□試験 1次/9月16日

【防衛大学校学生(一般)】

□受験資格 高卒者(見込み含む)、18歳以上21歳未満の方

□受付 9月5日～9月30日

□試験 1次/11月9日・10日

【防衛医科大学校医学科学生】

□受験資格 高卒者(見込み含む)、21歳未満の方

□受付 9月5日～9月30日

□試験 1次/10月26日・27日

【防衛医科大学校看護学科学生】

□受験資格 高卒者(見込み含む)、21歳未満の方

□受付 9月5日～9月30日

□試験 1次/10月19日

【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話 018-864-4929

『公共職業訓練受講生(アビリティコース9月期生)』募集

□訓練期間 9月3日～R2年2月28日

□訓練時間 9時20分～15時40分

□会場 ポリテクセンター秋田

□訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(15名)

□募集期間 7月30日(火)まで
※受講料無料(テキスト代等は自己負担)。応募資格などはお問い合わせください。

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田 訓練科
受講者第一係 電話 018-873-3178

『8020 いい歯の表彰』募集

秋田県では、80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集しております。協力歯科医療機関にてお口の健診を実施してください。健診の結果、該当する方には認定証を交付します。

今年度より、ご夫婦で8020を達成されている場合、認定証に加えて「8020 いい歯の夫婦特別賞」を交付いたします。ふるってご応募ください。

□対象者 ①秋田県内にお住まいであること。②昭和14年3月31日以前の生まれであること。③現在自分の歯が20本以上あること。(入れ歯、インプラント等は該当しません)

※なお、これまでに認定を受けた方も応募できます。

□募集期間 8月31日(土)まで

【問い合わせ】秋田地域振興局福祉環境部 健康・予防課 健康・予防班
電話 018-855-5170

『高齢者安全・安心アドバイザー』が、高齢者のお宅を訪問し防犯活動を実施

○五城目警察署には、「高齢者安全安心アドバイザー」という女性の非常勤職員が2名おり、五城目警察署管内を巡回しています。

○アドバイザーは、写真の身分証やジャンパーを身につけて、高齢者のお宅を訪問して、特殊詐欺などの防犯活動や交通事故防止などの交通安全活動を行っています。



○高齢者安全安心アドバイザーは、非常勤の警察職員ですので、遠慮無く何なりとお話してください。

【問い合わせ】
五城目警察署 電話 018-852-4100



大西 梓音さん (街 道)
パティシエになって、みんな
においしい笑顔をとどけたい
です。



児玉 天城さん (海老沢)
ユーチューバーになり、視聴
者さんに笑ってもらいたいで
す。



Let's Talk About Food!
食べ物について話してみよう！

Eating with friends is very fun. Now, you can
do it in English too!

お友達と一緒にご飯を食べるのは楽しいですね。
今度は英語でも楽しむことができますよ！

1. What do you want to eat?
何を食べたいですか？
2. What food do you like?
どんな食べ物が好きですか？
3. I don't want to eat anything.
何も食べたくないよ。
4. I'm starving.
私、お腹がぺこぺこよ。
5. I have food.
食べ物があるよ。
6. That looks delicious.
おいしそうですね。
7. I have never tasted anything so good.
こんなにおいしいものは食べたことがない。
8. I want to have a bite.
あれを一口食べてみたい。
9. I'm going to eat as much as I want today.
今日は好きなだけ食べるつもりよ。
10. I hope there is something good for lunch.
お昼においしいものがあるといいわ。

短歌

井川短歌会詠草

山 の 端 の 朝 日 を 見 つ つ 田 を 巡 る ま ま な ら ぬ 水 に 息 ひ と つ 吐 く	枯 れ 芝 の 次 々 燃 え て 黒 き 灰 新 し き 芝 に 育 つ を 待 ち お り	古 希 な り し 田 植 え を 終 え て 見 る 空 に 沁 み た る 人 の 優 し さ 浮 か ぶ	大 輪 の ま 白 き バラ に 顔 よ せ て ふ り 向 き 微 笑 む 車 椅子 の 媼 おうな	照 り 続 き 乾 あ が り し 田 の 稲 の 葉 に な み だ の 如 く 光 る 朝 露	記 録 的 な 少 雨 に あ え ぐ 早 苗 田 に 雨 乞 い の 古 事 を し き り に 想 う	国 道 の バ バ ヘ ラ アイ ス の パ ラ ソ ル は 夏 空 に 映 え 客 を 待 ち お り	一 日 が 過 ぎ て た ち ま ち 三 日 経 ち か く て 年 月 重 ね て 来 し や ついで
遠藤恵美子	渡辺 京子	斎藤 節子	小林 康子	伊藤ミヤ子	遠藤由美子	長嶋 亮子	すずきいさむ



6/23 第58回町民体育大会

みなくる 今月の予定

みなくる喫茶コーナー 7月11日(木) 10:00~12:00

今回は、『おやつカフェ』で、ぱんだどおのパンを味わいます。参加費は200円です。ミニ体験コーナーもありますよ。参加・出入りは自由です。次回は、8月8日(木)に『おやつカフェ』を開催。

夏フェス 7月13日(土) 10:00~12:30

詳しくは、裏表紙をご覧ください。

はじめてのむぎゅ 7月18日(木) 11:00~

わいわい広場の中で親子の工作体験。卵型の紙粘土をぎゅっとにぎって親子でキーホルダー作りをします。申込みは7月8日(月)から。

ママヨガ 7月22日(月) 10:00~11:30

ママさんたちのリラックスタイム。託児希望の方は申込みの際にお話ください。定員15名、申込みは7月12日(金)から。

体を動かして遊ぼう! いろいろおにごっこ!!

7月25日(木) 10:30~

小学生対象のイベントです。岩城少年自然の家の出前講座をみなくろで開催します。汗拭き用のタオルと飲み物を持参ください。申込みは7月15日(月)から。

木で遊ぼう(みなくろ木育イベント)

7月30日(火)、31日(水) 両日とも10:30~

東北森林管理局米代西部森林管理署のご協力で開催するイベントです。30日は就学前のお子さん、31日は小学生や地域の多世代の方が対象です。

月・木・金は「わいわい広場」の日。
時間は、11:00~

就学前のお友だちとお家の方が集まって、歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめます。参加や出入りは自由です。



【問い合わせ】 **みなくろ** (子育て支援多世代交流館) 電話 838-6913 有線 3790

保健だより ● 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
7月8日 16日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 役場町民課
8月5日 19日	母子健康 手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の 交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
7月26日 (金)	すくすく学級	令和元年5月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳 児 健 診	H30年6月~9月、 11月、12月、H31 年2月、3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:15 健康センター
	1歳6か月児 健 診	H29年9月 ~11月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:15 健康センター
	2 歳 児 歯 科 検 診	H29年1月 ~3月生まれ	歯科検診、保健指導	12:45~13:00 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○0、7ヶ月児は離乳食指導があります。午後1時までに受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話880-3013

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

□予防接種の種類:MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、
日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎

□実施方法:秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、役場町民課へお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

□持参するもの:母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

□子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、役場町民課にお問い合わせください。

【問い合わせ】役場町民課 電話 874-3300 / 有線 4455

美しいまちを目指して地域にも、

住む人の心にも花のある風景を



義務教育学校児童生徒による人権の花植え 5月28日



義務教育学校児童生徒と老ク会員による
地域花だんへの花植え（羽立町内）6月1日



田中町内の花だんには「令和」の文字も！



こどもセンター園児と
老ク会員による花植え
6月3日

みなくる 夏フェス、7月13日（土）開催

10:00～12:30

みなくるイベント講師の出店
さくらキッチンカー（きりたんぽ、だまこもち、
から揚げ、ソフトクリームなど販売）

10:30～12:00

秋田住みます芸人『きり亭たん方』による、大人も
子ども楽しめる落語講座

輪投げゲームやファミリーお絵かきコンクールには
参加賞がありますよ♪楽しい企画を準備して皆さん
のご来場をお待ちしております。

【問い合わせ】井川町子育て支援多世代交流館「みなくる」
電話 018-838-6913 有線 3790



人口などの動き

（6月1日現在）

人 口	男	2,225 人（－ 52）
	女	2,501 人（－ 39）
	計	4,726 人（－ 91）
世帯数		1,754 戸（－ 4）
		（ ）内は前年同月との比較

慶

弔

だより

（5/21～6/20届出）

□お誕生おめでとう

菅生 凛咲（俊介・澄江）

□ご結婚おめでとう

♡浅野 高馬（今 戸）
佐藤 瑞穂（にかほ市）

♡高堰 洸一（街 道）
田中真奈美（大阪府）

♡伊藤 惇（横 岡）
三澤 綾子（能代市）

□お悔やみ申し上げます

鈴木 志枝（81 歳・羽 立）

森田 金吾（96 歳・小今戸）

伊藤カネノ（91 歳・八 幡）

齋藤 隆（72 歳・赤 沢）

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を
希望されない方は届け出の際に『戸籍
窓口』へ申し出ください

善意

□地域福祉基金へ

- ・今戸の遠藤清孝さんより亡母
初枝さんの香典返しとして
- ・小今戸の遠藤野歩さんより亡父
源さんの香典返しとして
- ・小今戸の遠藤誠さんより亡父
稔さんの香典返しとして

ーありがとうございましたー

施設の利用状況（5月）

（ ）内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,562 人（ 3,186 人）
■環境改善センター	817 人（ 1,479 人）
■町民体育館	711 人（ 1,454 人）
■町民武道館	329 人（ 726 人）
■町営野球場	472 人（ 765 人）
■スポーツ交流館	173 人（ 385 人）
■定住促進センター	1,458 人（ 2,959 人）
■日本国花苑施設	1,709 人（ 2,822 人）
■老人福祉センター	1,157 人（ 2,418 人）
■子育て支援多世代交流館	1,247 人（ 2,656 人）
■ごみ処理場	83 t（ 163 t）
■し尿処理場	6 kl（ 11 kl）